

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076200486		
法人名	地域福祉研究所(有)		
事業所名	グループホームほなみ	ユニット名	水仙
所在地	福岡県飯塚市枝国430-2		
自己評価作成日	平成25年1月20日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成25年2月2日	評価結果確定日	平成25年3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

起床から就寝までの一日の生活リズムがしっかりしており、生活習慣を崩すことなく健康が保たれている。地域活動として健康相談会、敬老会、リサイクル活動、盆踊りに参加することで事業所が地域の一員となるだけでなく、入居者自身も地域住民の一員として触れ合う事が出来意識が高まっている。1日2回の散歩、ラジオ体操を行っており、気分転換になっている。散歩が入居者にいい運動兼リハビリとなり歩けない状態から歩けるようになる入居者も多く元気で楽しく暮らしていく一つの要因となっている。年間行事も多く事業所全体で取り組む運動会やクリスマス会など、一つ一つに力を入れており、職員と入居者が一丸となり作り上げていっている。整理整頓清潔職員が常日頃から徹底しており、入居者にとって住みやすく清潔な環境を維持している。理念に基づいた環境作りを心がけて頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝 管理者、スタッフ、入居者と唱和し実現に向けて取り組んでいる。実践でき進歩していることもある。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、リサイクル活動や敬老会、ごみ集取等に積極的に参加している。又、運営推進会議、健康相談会にも入居者と一緒に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームで開催している、作品展 バザーなどの行事に来園して頂いたり、地域の老人会の方とカラオケを通じて、交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表の方も参加され、暮らしの取り組みなどの情報を共有し、家族の方からの要望や意見等を聞いて、サービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の派遣する介護相談員を受け入れて、交流会にも参加している。行政主催の研修会にも参加し、ケア会議等で報告を行い、スタッフ間での情報の共有に努めている。又、運営推進会議にも参加して頂き事務所の取り組みの報告を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを行うために、毎月一回行っているミーティングで意見を出し合う。又、鍵をかけずに職員一人一人が目を配り外出意図があれば、職員が付き添い玄関を開放している。職員研修にも積極的に参加。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の研修などに参加し、職員に研修の勉強会を行っている。又、利用所の尊厳についてもミーティング等で全体研修を行っている。新聞やテレビの報道にも、耳を傾け情報をミーティング等で話し合っている。		

福岡県 グループホーム ほなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権や権利擁護に関する研修は、積極的に受講し職員全員に伝達し研修している、成年後見制度について裁判所に出向き費用書類の説明を受けている。又、職員全員にも研修している。家族への情報提供にも努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には本人と家族が、下見に訪れ説明を行っている。その際に疑問点などがある場合、十分に説明話し合いを行い、理解納得したうえで契約などを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付ノートを置き、家族の面会時には、職員から積極的に家族とのコミュニケーションをとっている。改善事項があれば毎月一回発行しているほなみ通信に乗せたり、家族の方が来園されたときに説明していく。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入居者や、家族の方と話をし要望や意見を聞き、毎月一回のミーティングにて取り上げて職員全員で話し合いをする。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を行い要望や意見困っていることなどを聞き働きやすい環境づくりを行っている。国の処遇改善加算なども積極的に還元させている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別を理由に採用対象から排除しない。本人の能力や働く意思を尊重し、採用を行っている。資格取得や研修参加も支援し、意欲を持って働けるように努めている		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修は勤務日程を調整し全職員が参加できるように考慮され、また後日全職員に伝達研修が行われている。		

福岡県 グループホーム ほなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県福祉協議会主催の研修を受講している。又、定期的に勉強会を開き職員のスキルアップを図るよう取り組んでいる。サービスの質の向上も含め長期にわたる研修への参加も進め実行している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会などの機会を利用し、同法人のグループホームとの情報交換を行っている。又、本年度より地域密着型サービス連絡協議会の立ち上げにより活動を他のグループホームの方と一緒にに行ったりと、交流する機会が増えた。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者一人一人の要望などに耳を傾け納得し、安心していただける様に対応している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族にも納得、安心して頂けるように、不安や要望に耳を傾けその方を受け止めるよう努めている。又、納得し安心して頂けるように対応。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族が事務所の指針と内容についてしっかりと納得、理解して頂けるよう何度も見学に来て頂いたり話し合いの場を設けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや、食事の後片付け、買い物など日常生活において入居者ができる事を役割として行ってもらっている。又、参加型のレクレーション等で、簡単なドラヤキ、ホットケーキなどを利用者が主体となって行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	盆や正月等で、外泊 外出を行い、家族との絆を深めていただける様にしている。病院受診や日頃の外出なども家族になるべく行ってもらうようにしてもらっている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知人が面会に訪れた際には、居室にて話して頂いている。入居者様のご家族、親戚のお墓参りなどにも連れて行ってもらおう。		

福岡県 グループホーム ほなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有ペースに椅子やソファを置いてあり、入居者同士が語り合う場がある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去され、そこで関係性が切れないように電話対応や、経過のフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者がどのように暮らしたいのかを把握する為に職員全員が入居者と会話し、日々の気づきから入居者の思いや意向を聞き入れていく。会話が困難な場合は、できるだけ本人本位に検討している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の自己決定を尊重し声かけし、本人の希望に沿った支援に取り組んでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の暮らしのリズムや心身状態の把握出来るよう、VS及び状態の観察を密に行い、その情報は申し送りと、朝のミーティングで話し合いその日の生活の支援をしている。毎月一回の全体ミーティングの際にも、情報交換を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は入居者の疾患、生活、リハビリの面から足踏みを行う等、職員で様々なアイデアを持ち寄り介護計画を作成している。認知症ひもときシートを活用し計画に取り組んでいる。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日一日の起床から就寝まで時間を追ってその日の事を記録している。本人に日記を書いてもらいそれを情報とする日もある。		

福岡県 グループホーム ほなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出時、昼食のメニューや欲しいものを見て頂き決めている。本人の希望により内科だけの受診ではなく、できるだけ多くのサービスが行えるよう支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の活動、防災センターでの防災訓練の、警察の方々との連携を行い。住民の方との連携、支援等がある。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでにかかりつけ医のとの関係を大切に、支援している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	歯科医は週一回、主治医は週二回の往診があり、緊急時の医療機関との体制も整っている。毎朝申し送りを行い情報交換を行う事により、利用者の体調を見て、適切な対応ができるよう心がけている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療関係者との連携により早期退院への働きかけを行っている。病院側も認知症の対応は難しいのか二週間程度で、術後も帰園する。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と十分な話し合いを行い、入居者や家族の意向に沿ってターミナルケアを行っている。又、家族会の中でも早期より重度化した場合や、終末期のあり方についての話し合いは行っている。重度化した指針を含めた説明書類も用意されている。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、研修やミーティングにおいて、看護師や管理者からの指導、講習を受けている。		

福岡県 グループホーム ほなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、日勤 夜勤想定し防火訓練を行っており地域住民、自治会長、民生委員、グループホームえだくに前の新聞屋の協力も得られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個性を尊重し、丁寧な言葉かけを基本としている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や状況に合わせて毎日散歩を二回行っている。食材の買い物や、外食等に出かけたりもしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の生活リズムを把握し、その日の体調、状況に応じた対応、配慮に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔が保てるように職員が配慮し、衣替え時にタンスの衣服の入れ替えを行っている。肺炎を起こさないように清潔を保つ、入浴も二日に一回は必ず本人の意思で入浴する。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	箸や茶碗、湯呑みは入居者一人一人が自分のものを持ち使っている。テーブル拭きや配膳、後片付けなどできることは、手伝ってもらっている。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医、栄養士、看護師指導の下カロリーコントロールされた食事の提供を行っている。水分摂取についても、目標量を入居者に応じて設定し摂取量の記録も行っている。		

福岡県 グループホーム ほなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者の状態に応じたケアを行っている。夕食後には入れ歯を外し消毒を行っている。週に一回、歯科医往診があり、気になる入居者は早めに相談している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は、一時間半から二時間毎のトイレ誘導を行い、夜間は入居者の状態に応じ、二、三時間毎のトイレ誘導、夜間必要時オムツ交換を行っている。昼間は、オムツを使用せずトイレ誘導。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排尿チェック表を確認し、最終排便日を参考に、状況や状態に応じて下剤の服用や、腹部マッサージをして排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週三回行っているが、体調や状態 状況に応じて、曜日や時間帯を変更している。皮膚の清潔や全身の皮膚観察も行っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人生活習慣に合わせて安心して気持ちよく眠れるように、支援している。又、体調管理を行い状態に応じて対応。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方された際に処方箋などを読み理解しており、入居者一人一人が服用している薬を職員全員が把握している。薬の勉強会も定期的に行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者が自分自身の力を活かし、洗濯物干しや洗濯物たたみ、新聞紙折り等役割を持っていただいている。レクリエーションの先生も行ってもらっている。		

福岡県 グループホーム ほなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月色々な行事を予定し、外食など行事による外出を楽しんでいただけるように取り組んでいる。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	年に数回、近くのスーパーへ行き入居者の欲しいものを購入して頂いている。必ずクリスマスには、自分で自分の欲しい希望の物を購入し、自分へのプレゼントとしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の申し出により、電話を掛けたり、職員にかかってきた際にも入居者へ代わり話をして頂くようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間では落ち着いた照明を使用し、窓を開けると風通しもよく、外にあるウッドデッキの中庭では、日光浴も楽しめる。又、寒さ暑さに対し冷暖房にて対応し温度調節を行っている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には、ソファや椅子が配置されており、入居者同士や職員と会話したり等、自由な時間を過ごせるようになっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや棚などの物品は使い慣れたものを持ってきて頂き、使用している。自分の好みの居室にしている。(飾り物を飾る等)		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや洗面所、お風呂場に手すりを設置。入居者が過ごしているホールから各部屋が見える位置にあり、職員が案内 誘導を行っている。トイレの場所等も目印を付けて対応。自室の分からない場合、本人の好きな絵や飾り物で自室がわかるように工夫している。		